

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第93回本部会議 記録

日 時／令和4年2月3日（木）

15：00～15：25

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第93回本部会議を開催します。  
まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。主な指標の状況についてですが、昨日時点で、一部重症病床使用率を除き、前の週を上回っております。新規感染者数は引き続き増加傾向にありまして、10万人当たりで見ますと、全道381.1人、札幌市547.6人、札幌市を除く地域で281.2人といずれも過去最大の数値となっております。療養者数についても、同様の状況です。病床使用率ですけれども、全道30.7%、札幌市35.0%、札幌市を除く地域で28.8%と引き続き増加しています。

続いて、スライド2です。各圏域毎の状況をみますと、全道において、多くの感染者が確認されておきまして、10万人当たり新規感染者数や療養者数など、多くの圏域におきまして、これまでで最大の数値となっております。病床使用率においても、多くの圏域で前の週を大きく上回っておりまして、特に札幌市の伸びが大きくなっているという状況でございます。

続いて、総評です。全道の病床使用率は30.7%となり、増加が続いております。札幌市は35.0%、札幌市以外は28.8%と、全道、とりわけ札幌市内において、医療への負荷が高くなっているという状況です。

感染状況です。全道の新規感染者数は増加が続いています。札幌市内の新規感染者数が半数以上を占めているものの、全ての振興局で感染確認が続いているという状況です。引き続き、30代以下の感染者が多いものの、60代以上の感染者の実人数が増加しているという状況です。札幌市内の夜間の人流は減少しています。

今後の対策です。まん延防止等重点措置の下、全道において、市町村と連携し、感染リスクが高まる場面などにおいて感染防止行動の徹底を図ってまいります。治療が必要な方を確実に適切に医療機関につなげられるよう、重症化リスクの高い方への健康観察や医療提供を重点的に取り組んでまいります。また、国の通知を踏まえて、同居家族などの濃厚接触者が有症状となった場合は、医師の判断により、検査を行わず、臨床症状で患者としてみなすことを可能とします。ワクチンについてですけれども、来週設置いたします直営の集団接種会場も活用し、高齢者等への追加接種の加速化に向けて取り組んでまいります。

次に、スライド4以降で、何点か補足として説明いたします。まず、年代別の新規感染者の状況ですけれども、新規感染者の中心ですが、直近の世代別構成比が65%を超える30代以下が中心となっております。60代以上の新規感染者数ですけれども、30代以下と比べ、全体の数は少ないものの足下の増加幅は、やや30代以下の増加幅を上回っているという状況になってございます。

続いて、人出の状況です。札幌駅及びすすきの駅におけます、21時時点の人出の状況で

ございますけれども、本年1月28日に、まん延防止等重点措置が適用された後は、いずれも減少傾向になってございまして、昨年8月のまん延防止等重点措置適用時の水準まで下がっているという状況です。

続いて、ワクチンの関係です。道内の接種状況ですけれども、3回目接種については、VRSペースで20万人を超える方が接種を終えられており、概ね全国平均と同じペースで進捗しています。

続いて、道直営の集団接種会場、北海道ワクチン接種センターの設置についてでございますけれども、現下の感染状況やまん延防止等重点措置の適用も踏まえまして、2月以降本格化する高齢者等への3回目接種の加速化に向けた市町村支援のため、来週2月11日から、厚別区のホテルエミシア札幌に設置し、明後日、2月5日午前10時から接種予約の受付を開始することといたしました。設置に向けましては、初回接種時に引き続きまして、道医師会や札幌医大をはじめといたします関係機関の皆様にご協力をいただくこととなっております。接種日は、3月までの土日祝日、計17日間で、1日当たり350人、総計で6,000人程度の接種を予定しております。対象者ですが、道内の市町村が発行いたしました3回目用の接種券をお持ちの18歳以上の方であり、2回目接種から6か月以上経過していることが必要でございますので、当面は65歳以上の高齢者の方々が中心となるものと想定してございます。予約受付はWebのほか、明後日朝10時から専用コールセンターを設けまして、電話でも対応いたしますが、詳細につきましては道のホームページ等でお知らせする予定としております。なお、会場では、今回もモデルナ製ワクチンを使用いたしますけれども、1・2回目接種でファイザー社製のワクチンを接種された方についても、いわゆる交互接種が可能となっております。

次に、その他の関連する情報でございますけれども、3回目接種の接種間隔の前倒しに関してですけれども、これまでも国から累次の要請等があったところでございますけれども、1月31日付けで更なる前倒しの要請が通知されてございます。具体的には、スライドの赤枠の部分でございますけれども、これまでは、医療従事者や施設入所者、高齢者などの区分毎の完了の目処が立った段階で次の区分の接種を進めるということとされておりましたけれども、今後については、接種予約に空きがあれば、仮にまだ高齢者への接種を進めている場合であっても、2回目接種完了から6か月以上経過した一般の方の接種を前倒しして実施するなどの要請があったところでございます。道といたしましても、これまでの国からの要請等を踏まえまして、各市町村における接種の進捗状況や課題の把握等に努めまして、円滑な接種が進むよう取り組んでまいります。

最後に、小児への接種の関係等でございます。一つめの○です。5歳以上11歳以下の小児への接種についてですけれども、先般、国の審議会において、公費で接種が無料となる臨時接種に位置づける方向性が決定されておりますけれども、接種に関して努力義務を適用するかなどについては、引き続き議論するとされているところでございます。一方で、国からは、3月から接種を開始できるよう準備等に取り組むよう要請されておまして、3月中旬までの小児用ファイザーワクチンの配送量やスケジュールが示されたことから、本日、道分計約10.8万回分に係る市町村毎の配分につきましても、決定・通知しております。

二つ目の○、職域の追加接種についてでございますけれども、先般、国から1会場当たり1,000人以上とされていた実施要件を500人以上に緩和することや、中小企業が共同実施した場合の実費補助単価を引き上げる旨の通知があったところでございます。道といたしましては、引き続き、国からの情報収集のほか、各種情報提供等も含めた実施企業等への支援に努めてまいります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関しますデータを載せさせていただきます。

ておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

資料1については、以上です。続いて、お手元の資料2をご覧いただければと思います。道内の感染状況等に関して、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、その主なものについて紹介いたしますと、まず、1にありますとおり、小中学校での児童・生徒からの感染の広がりから、5歳から11歳以下のワクチン接種の早期実現を求めるご意見、また、4にありますとおり、ワクチン接種の更なる加速についてのご意見、また、3や5にありますけれども、抗原検査キットの流通・配布、安定供給を求めるご意見などをいただいております、今後の取組の参考としてまいりたいと思います。

私からの説明は以上です。

### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

### 【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日2月2日時点では10,742人と1万人を超えておまして、先週の同じ曜日と比較いたしますと、新規感染者数は1.8倍と勢いは収まることなく感染拡大が続いている状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院患者数、黄色の棒グラフでございますけれども、昨日の2月2日時点では227人となっております、先週の同じ曜日と比べまして、58%の増加となっております。医療機関でのクラスターも複数発生しておまして、医療への負担は上がっているところです。なお、重症患者数は赤の折れ線グラフですが、これについてはゼロとなっているところです。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査件数であります。直近の1週間では31,254件と、感染の拡大に合わせまして過去最大の件数を実施しているところでございます。陽性率でありますけれども、昨日時点で34.4%と大きく増加していることから、身近なところにウイルスが存在するという意識を持ち、あらためて徹底した感染対策が必要と考えております。

札幌市内におきましては、感染力が強くて潜伏期間の短いとされるオミクロン株による感染拡大は留まらず、非常に厳しい状況が続いております。自宅療養者は約5,000人となっておりますけれども、自宅で療養いただく方の症状が悪化した際の対応として、札幌市では市内3ヶ所目となります入院待機ステーションを運用開始予定としておまして、安心して利用できる環境を整え、速やかに医療に繋げるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いいたします。

まず、教育長から、お願いします。

### 【倉本教育長】

資料4、スライド1をご覧いただきたいと思います。学校における臨時休業の期間など

についてであります。文部科学省からオミクロン株に係る最新の知見等を踏まえ、臨時休業等に関するガイドライン運用にあたっての留意事項が示され、学級閉鎖の期間の目安が、5日から7日程度から、5日程度に変更されましたので、これに沿った対応を進めてまいります。

次にスライド2をご覧ください。学校における児童・生徒、教職員の感染者が急増しているため、衛生管理マニュアルに基づき、2月7日、来週月曜日から、各学校では、各教科等の学習活動や部活動において、例えば長時間近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動など、感染症対策を講じてもお感染リスクが高い活動を行わないよう、各市町村、各学校へ周知をしてまいります。

道教委といたしましては、これまで以上に危機感を持って学校における感染症対策を進め、児童生徒一人一人が安全安心に学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、胆振総合振興局長、お願いします。

#### 【谷内胆振総合振興局長】

資料5に基づきまして、胆振管内の感染防止対策の取組について、ご報告いたします。まず、胆振管内の感染状況です。週合計の10万人当たりの新規感染者数は、先月5日時点では0人だったものが、2週間後の19日には71.6人、そしてその2週間後の昨日、2月2日ですけれども、267.3人と、これまでにないスピードで感染が拡大しております。昨日まで7日連続で100人を超える新規感染者の発生が続いておりまして、昨日現在の週合計では初めて1,000人を超えるなど、急速な感染拡大によりまして、室蘭・苫小牧両保健所の業務がひっ迫している状況にあります。

こうした中、振興局では、保健所機能を維持し、治療が必要な方を確実かつ適切に医療に繋げるため、資料の2 主な取組にありますように、保健所の体制強化を図っております。先月14日から昨日までの間では振興局各課や教育局から協力いただきまして、保健所に連日約20名、これまで延べ307名の職員を派遣し、電話による健康観察や各種システムへの入力作業などに従事をさせており、各課の当面緊急性の低い業務を延期あるいは中止するなどしながら応援職員の人数を確保し、振興局全体で保健所支援に取り組んでいるところであります。また、管内の各市町からも、先月18日から昨日までの間、延べ109名の保健師あるいは事務職員を保健所に派遣いただくとともに、市や町には健康観察や行政検査、あるいは検体回収業務につきましても、ご協力をいただいているところであります。さらにはこうした派遣職員の増員への対応や保健所内の職員の感染リスクを分散するために、本庁総務部や建設部にもご協力いただきまして、先週、苫小牧保健所の駐車場に臨時の執務室としてプレハブを設置したところでございます。スライドの2枚目をご覧ください。保健所体制強化の関連としましては、さらなる感染拡大に備えた応援業務の効率化と保健所に派遣する職員の例えば移動時間の縮減を図るため、苫小牧保健所の要請情報を室蘭市内の振興局庁舎内から遠隔でシステムに入力する支援体制を昨日から始めているところであります。

続いて、まん延防止等重点措置を踏まえた主な取組についてであります。まず、第三者認証制度です。飲食店の速やかな認証取得に向けまして、委託事業者とは別に、振興局で申請の受付や現地確認を開始しておりまして、新たに112件の取得に繋がっているところであります。また、各市町や商工会議所、商工会と連携しまして、認証取得の加速化に取

り組んでおります。例えば苫小牧市では、道の認証店に対しまして、5万円を支給する独自の取組を始めていただいたところであります。あるいは、室蘭商工会議所では、飲食店に直接商工会議所職員が赴き、認証に向けた現地指導を実施していただいております、これが速やかな認証取得に繋がっているところであります。

次に、市町との連携や住民への広報であります。地方本部への市町担当者のWeb参加や首長の皆様との意見交換を通じまして、この厳しい感染状況の共有や感染防止対策の住民への周知を依頼し、市町の広報媒体を活用した情報発信などにご協力をいただいております。また、先日、室蘭・苫小牧両保健所におきまして、地元紙に対して、感染状況のブリーフィングを行っております。報道機関を通じた住民の方々への注意喚起についても、取り組んでいるところでございます。

振興局としましては、引き続き、各市町を初め、地域の皆様と緊密に連携を図りながら、地域の実情に即して、振興局全体でこの厳しい状況に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に、宗谷総合振興局長、お願いします。

#### **【辻井宗谷総合振興局長】**

資料6をご覧ください。はじめに、先月の宗谷の感染状況ですが、新規感染者数は282人で、1週間の10万人当たり319人となり、専用病床が25床である当地域にとっては、大変厳しい状況となっております。特徴としては、その多くが稚内市内における感染であり、1月中旬に入って、主に札幌との往来があった方々から、飲食店や職場、家庭、学校などへ感染が爆発的に拡大していきました。

こうしたことから、保健所機能を維持していくため、組織的な体制強化として、地域政策課が全面的にバックアップすることとし、地域政策係をそっくり保健所に移し、事務作業のサポートを行っているほか、地域振興係は検体やパルスオキシメーターの運搬などのサポートに努めているところです。また、社会福祉施設や保育所などの感染事案も多いため、社会福祉課がワンストップ窓口となって対応しています。さらに稚内市さんから保健師を派遣いただいております、市との情報共有の点からも非常に助かっております。

次に、この他の取組ですが、地域の皆様に特に注意を図っていただくため、1月17日、25日、27日とその時々フェーズに合わせて、市町村の皆様とも連携してパンフレットを作成し、地元FMや地元紙など報道機関の協力を得ながら、また、市町村の防災無線であったり、商業施設などでの配布など積極的な啓発を行ってきたところです。さらに、市町村長と振興局長との対策会議などの場では、その時々感染状況を踏まえて、保健所長が解説をしております。

次にですが、振興局、保健所として、大変感謝申し上げていることは、地域の皆様の多大なるご理解とご協力です。例えば、稚内市内を見ると、公共施設は休館し、飲食店の夜の営業はほとんどが休業となっており、地域としてこれ以上の感染拡大を何としても防止するため、極めて厳しい対応をとっておられるところです。また、地域の医療関係者からは、基幹病院である稚内病院、利尻島中央病院から全面的な協力をいただいているほか、医師会や各自自治体の病院、診療所、民間クリニックなどから自宅療養者への支援、検査や発熱外来の開設、そして管外の名寄市立病院においても、陽性者の受け入れにご協力いただいているところです。さらに、社会福祉法人の事業所での陽性者の発生に際し、検体採取に全面的に協力いただいているケースも多くあります。

次に、疫学調査の重点化に伴い、保健所がしっかりアドバイスした上で、地域の事業者が主体となって、市町村の保健部局や医療機関の協力を得ながら、対応してくれています。また、制度全般に係る相談窓口は振興局の総務課が担当しております。

さらに、先般、離島でクラスターが発生したことに伴い、社会福祉課職員が中心となって現地で対応したほか、特に札幌医大の高橋先生には、発生後すぐに現地に来ていただき、専門的な指導をいただき、この場をお借りして、深く感謝申し上げる次第であります。

この他、まん延防止等重点措置の適用に伴い、駆け込みの認証申請が多く出たことから、商工労働観光課が中心となって、認証の早期取得に努めました。

振興局内でも管外との往来歴のない職員において陽性者が出たことを踏まえまして、緊急的な取組として、保健所を除く全職場で原則職員の半数は自宅など、通常の執務室以外での勤務する分散勤務を実施しております。この対応の効果は少なくないと考えますが、工事設計、監督業務など一部の業務においては、運用していく中で難しい面も生じてきており、見直す必要性も感じているところであります。なお、分散勤務を実施していない保健所内では、CO<sub>2</sub>濃度を常時測定しながら換気を徹底しています。

今後とも地域の皆様のご理解ご協力のもと、しっかりと連携しながら対策を進めてまいります。

以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします。

#### 【本部長（知事）】

まん延防止等重点措置の適用から1週間が経過をいたしました。本日の全道の新規感染者数は3,788人と、過去最多を更新をしました。医療への負荷も高まってきています。全国的にも感染者数は9万人を超えるという状況など、過去最多になっています。オミクロン株の感染力の強さ、これを踏まえると、今は誰でも感染する可能性があるという状況だといえると思います。道民の皆様、あらためて、感染しない、させないという思いを持っていただいて、2月20日までの間、まん延防止等重点措置の下で、基本的な感染防止行動の徹底をお願いをいたします。特に、高齢者の感染者数が増加をしてきている中、重症化リスクの高い方と会うときには、対策の更なる徹底をお願いいたします。

道として、高い緊張感を持って対応し、特に、重症となる方をできる限り少なくしていくため、治療を必要とされる方を確実に医療につなげられるよう、全力で取り組んでまいります。症状の重い方、重症化リスクの高い方への対応、自宅で療養される方の支援に万全を期すよう、お願いをいたします。

そして、オミクロン株の知見が蓄積されてきたことによりまして、国の対応も、日々、大きく変わってきています。この1週間におきましても、感染した方について、無症状の場合は、療養期間を10日間から7日間に短縮する取扱いが可能となりました。濃厚接触者については、待機期間が10日間から7日間に短縮され、学校につきましては、感染者が確認された場合の学級閉鎖の期間が、5日から7日程度とされていたわけですが、こちらが5日程度に短縮をされました。さらに、同居家族などの濃厚接触者が有症状となった場合、検査を行わず、医師の判断により、患者とみなすことができるとされ、道としても、北海道医師会と調整をこれまでで行いまして、本日から、その運用を行うことといたしました。現在、制度が大きく変わりつつある中、こうした取扱いについて、市町村や関係機関とも共有を図りながら、適切に対応していただきたいと思います。

ワクチンの接種についても、今月から、高齢者等への3回目の接種、こちらが本格化しております。道として、3回目の接種、この動きを加速していくため、2月11日(金)に、札幌市内に全道の市町村を対象とした集団接種会場を設置いたします。5日(土)から予約を開始することといたします。運営にご協力いただくこととなります医師会、札医大、薬剤師会、看護協会など、関係の皆様から心から感謝を申し上げます。引き続き、市町村によります接種、そして職域接種の支援など、ワクチンの3回目の接種促進に向けて、万全の体制で取り組むように指示をいたします。

私からは以上です。

**【副本部長（小玉副知事）】**

本部長から指示のあったことについて、各本部員は必要な対応をお願いいたします。以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第93回本部会議を終了します。

(了)